

市議会だより

平成27年第4回臨時会（台風15号のため、第3回定例会流会）



甌島の生活と文化の祭典

本町自治会郷土芸能保存会による本町棒踊り(11月8日 手打小学校)



中津小学校児童によるぼんや踊り(10月31日 上甌地区コミセン)



文弥節人形浄瑠璃の祭典（11月8日 川内文化ホール）



川内こころの川柳大会（11月1日 入来文化ホール）

第30回国民文化祭が、本市の各地域で盛大に開催されました。

- 平成26年度決算（一般・特会） 2
 - 歳出総額833億2296万円を認定
 - 空屋等対策の推進条例など可決
 - 水道料金引上げ議案は継続審査へ—
- 緊急質問・総括質疑 6
- 私たちが慎重にチェック（委員会報告） 12

平成26年度決算(一般・特会)

歳出総額 833億2296万円を認定

台風15号のため、第3回定例会流会

空家等対策の推進条例^{など}可決

水道料金引上げ議案は継続審査へ

8月25日開会予定の平成27年第3回定例会は、台風15号のため流会となり、第4回臨時会を9月3日から10月16日まで44日間開催。臨時会では、空家等対策の推進に関する条例の制定など議案99件を原案可決。水道料金引上げに関する議案2件を継続審査としました。

また、一般・特別会計の歳出総額833億2296万円となる平成26年度各会計決算を認定したほか、人事案件8件に同意し、陳情7件を不採択としました。

**実質収支(一般・特別)
30億円の黒字決算**

平成26年度の歳出の支出済額は、一般会計で558億4615万円、14特別会計は274億7680万円となり、歳出総額で833億2296万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、30億3358万円の黒字決算でした。

▼監査委員の審査意見から

(抜粋)

①経常収支比率は、類似団体と

比較しても高い水準となっており、弾力性に欠ける状況となっている。

②財政面においては、財政運営プログラムに基づく経費削減等に積極的に取り組まれてきたところであり、大いに評価したい。

③歳入の根幹である市税は、大きな伸びが今後も期待できない中において、同プログラムを着実に推進することにより安定した財政運営を堅持しながら、市民福祉の向上及び市勢発展のための諸事業を費用対効果の面から今後も取捨選択され、積極的に実践していただきたい。

④限られた財源の中で職員ひとり一人が平成27年度からの第2次総合計画の理念を着実に具現化するため、合併10年を振り返り、従前に増して事務・事業の

適正・効率的な執行・評価を行い、経費削減及び透明性の確保に今後も尽力していただきたい。

■平成26年度 一般会計・特別会計決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引
一般会計	588億5,402万円	558億4,616万円	30億 786万円
特別会計			
簡易水道事業	6億9,288万円	6億7,957万円	1,331万円
温泉給湯事業	3億2,759万円	3億 676万円	2,083万円
公共下水道事業	4億6,434万円	4億6,434万円	0円
農業集落排水事業	2億 781万円	2億 781万円	0円
漁業集落排水事業	6,954万円	6,954万円	0円
浄化槽事業	1,536万円	1,536万円	0円
天辰第一地区土地区画整理事業	7億8,615万円	6億9,786万円	8,829万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業	3億 676万円	3億 676万円	0円
入来温泉場地区土地区画整理事業	6億5,230万円	6億1,649万円	3,581万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務	71万円	69万円	2万円
国民健康保険事業	123億8,814万円	120億2,041万円	3億6,773万円
国民健康保険直営診療施設勘定	9億3,258万円	9億3,259万円	0円
介護保険事業	103億1,656万円	100億3,447万円	2億8,209万円
後期高齢者医療事業	11億2,683万円	11億2,416万円	267万円
14 特別会計の合計	282億8,755万円	274億7,681万円	8億1,074万円

※ 千円未満の端数処理の関係で、総額及び差引額が一致しない場合があります。

■平成26年度 公営企業会計決算状況

公営企業会計名		決算額
水道事業	収益的収入	14億 847万円
	収益的支出	12億5,344万円
	資本的収入	3億8,495万円
	資本的支出	8億8,629万円

①職員数を一千100人から一千人にすることを目標としているが、市民サービスを後退させないため、職員数は維持し、適正な人員配置をすべき。②東郷地域に設置される小中一貫校は、教育効果のデメリットについての議論が深まっていない。③国保税・介護保険料を引下げると、一般会計からの法定外繰出しを行うべき。④自衛官の募集対象者情報の提供を拒否すべき。⑤市長、副市長、教育長の退職金が多すぎる。

【反対討論】

井上 勝博 議員

決算については、次のとおり反対討論がありました。採決の結果、いずれも認定されました。

■平成26年度 全会計の借金(市債)と貯金(基金)の残高
※人口97,673人

区分	年度末残高	1人当たり
借金(市債)	661億 17万円	67万円
貯金(基金)	216億7,220万円	22万円



【国民健康保険事業特別会計】

加入者の負担軽減のため、一般会計からの法定外繰入れを増やし、国に国庫負担の増額を求めるべきである。

【介護保険事業特別会計】

一般会計から繰入れをして、介護保険料を引下げらるべきである。

【後期高齢者医療事業特別会計】

年齢で差別する本制度は廃止して、もとに戻すべきである。

クローズアップ
条例

条例を制定し

空家等対策を推進

「薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例の制定について」を原案のとおり可決しました。
【関連／7・8ページ・総括質疑】

空屋等の適正な管理に必要な事項(空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるものを除く)等を定めるものです。
主な概要は次のとおりです。

①情報提供
管理不全な状態にある空家等を発見したときは、市にその情報を提供するよう努める。

②協力要請
特定空屋等を改善する必要があると認めるときは、警察その他の関係機関に協力を求める。

③緊急安全措置
空屋等の状態に起因して、人の生命、身体や財産に危害が及ぶことを回避するため緊急の必要があると認めるときは、必要な最小限度の措置をとることができる。

緊急安全措置を講じたとき

は、当該措置に係る空家等の所在地及び当該措置の内容を当該空家等の所有者等に通知(所有者又はその連絡先を確知することができない場合にあつては、公告)をしなければならない。

④協議会の設置
市において、空家等対策に係る協議会を設置する。

⑤その他
条例に規定するもの以外については、特措法に基づき対応する。特措法に規定する空家等以外への対応は、他の法令(建築基準法、消防法、環境美化条例)等により行う。

マイナンバー法施行に伴い
特定個人情報保護を強化

「薩摩川内市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

【関連／7ページ・総括質疑】

いわゆるマイナンバー法の公布施行により、特定個人情報の利用等が開始されることから、これら情報について、より強い保護措置を講じるための規定整備を行うものです。

【反対討論】

井上 勝博 議員

マイナンバー制度は、年金、税金及び住民票などの個人情報をもつて結びつけるものであるが、ひとたび情報が漏れれば、悪用される恐れがある。マイナンバー制度導入を前提とした条例改正であるので反対する。

7施設を普通財産に
祁答院ロード51など

「薩摩川内市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定について」、「薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定について」、「薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について」、「薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定について」、「薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定について」及び「薩摩川内市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定について」をそれぞれ原案のとおり可決しました。

【関係施設】

- 祁答院世界一郷水車直売所 (祁答院町)
- 体験交流施設地域特産品直売所「祁答院ロード51」 (祁答院町)

水道料金引上げに関する

2 議案は継続審査へ

・議案第162号 薩摩川内市簡易水道事業及び飲料水供給事業条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第163号 薩摩川内市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

簡易水道を含めた水道料金を、平成28年4月から、平均18・4%引上げる2議案については、建設水道委員会に付託し、9月18日・10月7日・8日の3日間審査しましたが、審査が終了しなかったことから、継続審査となりました。

〔関連／総括質疑8・9ページ〕

○きんかんの里ふれあい館

(入来町)

○祁答院特産品加工センター

(祁答院町)

○農村水辺修景施設

(入来町)

○祁答院地域資源活用交流体験施設

(祁答院町)

○市民ふれあい農園施設

(入来町)

これらの施設は、用途廃止後、普通財産として管理することとなります。

個人番号カード交付に伴い

住基カード関連の条例を廃止

「薩摩川内市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

〔関連／7ページ・総括質疑〕

総合防災センターの整備

に伴い基金を設置

平成28年1月から個人番号カードの交付が開始され、住民基本台帳カードの交付が終了することから、条例を廃止するものです。その際に、現存している住民基本台帳カードについては、有効期限が満了するまでは、使用することが可能です。

〔関連／第4回補正・5ページ〕

総合防災センターの整備

に伴い基金を設置

「薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

総合防災センター施設の整備

に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

〔関連／第4回補正・5ページ〕

遊湯館の物品販売所等は

無償譲渡、敷地は無償貸付へ

「財産の無償譲渡について(遊湯館内の6棟)」及び「財産の無償貸付について(遊湯館敷地の一部)」を原案のとおり可決しました。



遊湯館(樋脇町)

用途を廃止した樋脇観光拠点施設遊湯館(樋脇町)について、物産販売施設及び飲食施設などの建物を(株)遊湯館に無償譲渡(敷地は無償貸付)するものです。

補正予算

平成27年度一般会計

4補正で21億円を追加
527億4千867万円へ

臨時会では、台風15号災害に伴う復旧等関連予算(第2回補正予算)など4回の一般会計補正予算を可決。総額20億9千606万3千円を追加し、補正後の予算総額は、527億4千867万円となりました。

なお、上程された第2回及び第3回補正は、議決の順番が入れ替わったことから、議長において計数整理を行いました。

第2回補正予算(計数整理後)

8月25日の台風15号災害に伴う復旧等に係る予算
7億2千850万円

第3回補正予算(計数整理後)

主な事業

◆安心こども基金事業(認定こども園大規模改修支援事業)
1億3千442万5千円
認定こども園(1施設)の大規模改修に対し補助するもの。

◆保育所等整備交付金事業

1億2千701万7千円

認可保育所(1施設)の定員増による増改築に対し補助するもの。



川内すわ保育園(御陵下町)

◆甌島館活用促進事業

6千100万円

甌島館の譲渡を受け、ホテル事業を行う法人に対し、助成措置等(営業費等補助金・温泉源改修費補助金)を講ずるもの。

◆情報セキュリティ緊急対策事業

4千470万円

現在のセキュリティ対策に加え、標的型攻撃に備えた新型ウイルス対策など、より強固なセキュリティ対策を施すもの。

〔関連／7ページ・総括質疑〕

◆下甌公民館解体事業

3千万円

耐震不足による倒壊の危険性を早期に回避するため、下甌公民館の解体工事を行うもの。

【関連／8ページ・総括質疑】

第4回補正予算

防災機能強化のための総合防災センター及びにぎわい創出のためのコンベンション施設の事業化に向けて、本年度実施する必要がある実施設計及び基本構想等に係る予算

◆コンベンション施設整備事業

5千800万円

川内駅東口市有地において、民間事業を含めた街のにぎわい創出を図るため、中核施設としてのコンベンション施設に係る基本構想及び基本計画（設計）策定業務を実施するもの。

◆総合防災センター施設整備事業

2億3千440万円

防災対策の機能充実のため整備する総合防災センターについて設計業務委託を行うもの。

また、同センターの整備に要する経費として交付される原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を基金に積み立て

るもの。

なお、第4回補正予算には反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

反対討論

井上 勝博 議員

施設を新設すれば維持費がかかる。市民が存続を求めている公衆浴場施設の直営や、国保税等の引下げの財源に充てることのできないか検討すべき。

第5回補正予算

鹿兒島海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に係る予算

308万4千円

陳情

年金積立金の運用に

関する陳情—不採択

「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求する陳情書」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

年金積立金の運用について、リスクの高い株投資等への運用比率を高めるべきではない。安定的な運用を求めている陳情趣旨に賛成する。

子どもを虐待から守る条例の制定を求める陳情—不採択

「子どもを虐待から守る条例（仮称）制定に関する陳情書」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

陳情は、児童虐待への緊急性に応じて、強制力を持った対応がすぐ取れるように条例の制定を求めたものであり、児童虐待防止に効果がある。

安定ヨウ素剤の配布に関する2陳情—不採択

関する2陳情—不採択

「全市民への安定ヨウ素剤配布を求める陳情」及び「安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

UPZ内の住民にもPAZ内と同じタイミングで安定ヨウ素剤を服用することが必要。UPZ内の住民に事前配布されていないことには矛盾があり、陳情内容は妥当である。

川内原発1号機の停止と九州電力に説明会を求める陳情—不採択

「川内原発1号機の速やかな原子炉停止と九州電力に説明会の実施等を求める陳情」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

川内原発は経年劣化しており、安全性の面からも停止をして、総点検をすべき。小さな事故に

ついても情報公開をすべき。

川内原発の避難訓練の実施を求める陳情—不採択

「川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

重大事故が起ることを想定し、避難計画に実効性を持たせるために避難訓練は欠かせない。

川内原発の避難計画の説明会を求める陳情—不採択

「川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情」については、次のとおり賛成討論がありました。反対討論はなく、起立採決の結果、不採択としました。

賛成討論

井上 勝博 議員

避難計画は、要援護者の避難に無理があるなど、実効性に乏しい。あまじ事故想定で行われていないか検証すべきであり、一刻も早い県と市との共催による避難計画の説明会が求められる。

臨時会のため一般質問なし

緊急質問・総括質疑に9人登壇

9月15日、16日の2日間、6人の議員が登壇し総括質疑を行いました。9月議会は、定例会流会により臨時会となったものですが、臨時会は特定の事案に限定して開催されるものであり、臨時会で付議事件と関係ない一般質問を行うことは認められていないことから、今回は議案に対する総括質疑のみとなりました。なお、緊急性のある緊急質問については、臨時会でも認められることから、9月15日、総括質疑の前に、川内原子力発電所の再稼働に伴う諸問題について、3人の議員から緊急質問がありました。

緊急質問

晃 議員
森 満



川内原発1号機の再稼働に関する抗議行動への対応について

問 昨年9月、久見崎海岸(鹿兒島県管理)に再稼働反対派がテント村なる建屋を設置し、間もなく1年となるが、いつまで撤去させるのか期限を示せ。

答 久見崎海岸のテント設置に

については、これまで県により撤去指導が行われているが、早急な解決に至っていない状況である。今後も、引き続き指導の徹底等を強く県へ要請していきたい。

川内原発1号機の再稼働に関する特別警戒について

問 川内原発周辺の県道43号において検問が数日間行われ、久見崎・寄田地区の地元住民の車両もその対象となった。地元住民への配慮や検問の簡素化の観点から、地元車両に対し、通行証等の配付ができないか。

答 検問については、現在、警察のほうで地元車両の確認方法

などについて検討を進めている。市においても警察と交通関係の協議を行っており、適宜、地元の方々の意見を聞きながら、対策を進めていきたい。

博 議員
井上 勝



原子力防災・避難施設等調整システムについて問う

問 原子力防災・避難施設等調整システムは、住民への伝達や誘導する手段など、課題が多いと指摘されている。伝達的手段、避難先への移動手段及び誘導について説明を求める。

※「原子力防災・避難施設等調整システム」災害発生時の空間放射線量の状況等にに応じて、各市町が避難計画で設定している避難先が使用できなくなった場合の代替の避難先や、10^分以上の医療機関、社会福祉施設の受入先を迅速に調整するためのシステム。鹿兒島県が作成。

答 システムを使用して避難先を変更する場合の情報伝達は、防災行政無線、広報車、ラジオ等を使用して周知する。また、変更された避難先への誘導は、警察等の防災関係機関等により行われる。避難手段については、在宅者は、基本的に自家用車とし、自家用車で避難できない方などは、県を通じてバス等の移動手段を確保することになる。
スクリーニングポイントについて

問 福島県南相馬市では、スクリーニングポイントが避難先までの間になく、要援護者を乗せたバスが遠回りをして避難先に到着したために犠牲者が出た。この教訓を生かす方策は検討され、位置は決まっているか。

答 現在の避難計画は、福島の

教訓を生かし作成されており、防護措置を実施する地域が30^分に拡大されたところである。避難地域時検査等の場所の選定等については、本市だけでなく、広域的な調整が必要であることから、今後も県等と協議をしていきたい。

樹 議員
佃 昌



本年12月に県が開催する原子力総合防災訓練について

問 ①避難訓練においては立地市として、県に対して何を要求していくのか。②市としてはどのような規模や体制で、どこまで実施するのか。③そのことにより何を検証したいのか。

答 ①万一の原子力災害時には、市民等への適時適切な情報伝達、確実な屋内退避行動と避難準備行動をとって、避難することが大事である。このことから、PAZ内の避難の確実性と県が作成した原子力防災・施設等調整システムを活用した避難訓練を主に要求していきたい。②県全体の訓練であり、規模や

体制の詳細は、今後開催される打合せ会議等で協議していきたい。③PAZ内の避難が確実に行われるのか、原子力防災・施設等調整システムを活用した避難対策及び市民等への情報伝達 が確実に行われたか検証したい。

**避難行動要支援者名簿の活用
の在り方等について**

問 自治会長等に配布された避難行動要支援者名簿の活用のある方についてー具体的避難の計画が進んでいないのが実態であるが、具体的な避難計画及び避難の実践については、手立てが必要ではないか。

答 自治会長には、避難行動要支援者名簿を渡すとともに制度への登録推進と、避難を支援していただく方の確保をお願いしている。この名簿を活用しながら、災害発生時の避難体制の確認や自主防災組織の充実につなげていただきたい。なお、災害発生時の残留者の最終的な確認等は、消防・警察・自衛隊等で行い、在宅の要配慮者を取り残されることのないよう万全を期していきたい。

総括質疑

成川 幸太郎 議員



空家対策等に関する税制上の措置等について

問 空家が法に基づく必要な措置の対象となった場合、その空家の敷地に係る固定資産税等は、住宅用地特例の対象から除外される。その措置は、本市でも適用されるのか。また、空家を撤去したことにより生じる固定資産税の増税分を減免するような対策はないか。

※ 現行の住宅用地特例

区分	固定資産税の課税標準
小規模住宅用地 (200㎡以下の部分)	1/6に減額
一般住宅用地 (200㎡を超える部分)	1/3に減額

答 本市でも法律に基づいて特定空家等の所有者等に勧告がされた場合は、住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象から除外していくことになる。固定資産税の減免等については、今後の空家等対策計画策定において検討したい。

本市の空家等対策の推進に関する条例について

問 このたび空家等対策の推進に関する条例案が上程されたが、市民がこの条例だけ見ても空家等の定義がどういった状態なのか分からず、根拠となる法律も合わせて見ないと理解できないと思うが、市民にどのように周知していくのか。

答 法律に規定してある事項は、条例に規定をせず、条例に委ねられた事項や追加して実施する施策について規定するのが一般的な法的手法である。本条例案には法律の施行に關して必要な事項や、法律に規定のない施策について規定した。指摘のとおり、条例だけでは、空家対策全体の把握は難しいことから、法律の内容を記載しながら、本市の空家対策について周知を図りたい。

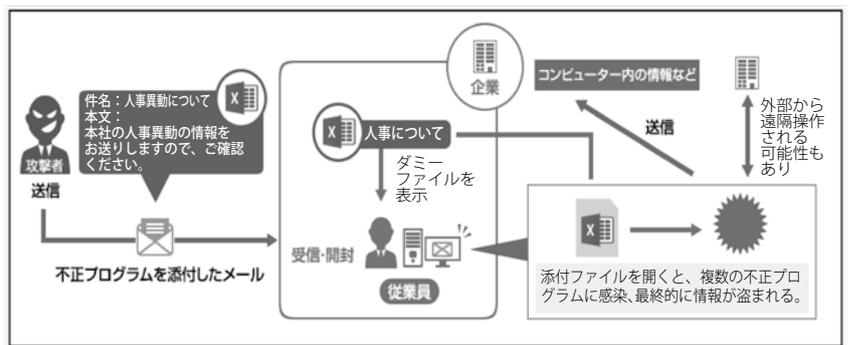
福田 俊一郎 議員



情報セキュリティ緊急対策事業について

問 ①情報セキュリティ緊急対策事業を予算計上した具体的な背景は。②総合行政ネットワーク(LGWAN)と霞が関WANの接続の安全性は、どのようになっているか。③情報セキュリティ対策は、年次計画を立てて取り組んでいくのか。

答 ①標的型メールなどのサイバー攻撃件数が国内でも増加しており、これらの脅威から市の保有する個人情報の流失を未然に防ぐ対策が必要となった。②LGWANと霞ヶ関WANの利便性は、国及び地方公共団体に限定される。いずれも外部から直接侵入できない強固な対策が施されていることから、安全性は確保されているものと考えている。③新たなサイバー攻撃への対応など不確定要素もあることから、現時点での全体的な年次計画の作成は難しいが、可能な限り効率的に取り組んでいきたい。



標的型メールによるサイバー攻撃(イメージ)

江口 是彦 議員



マイナンバー制度導入に当たっての本市の取組は

問 ①住基カードと個人番号カードの違いは。②今後、個人番号で利用できる分野はどの程度拡大される見込みか。③マイ

ナンバー制度導入に当たつての課題は。

答 ①個人番号カードは、住基カードのサービスを継承するほか、個人番号を証明する書類として活用できる。また、個人ごとのポータルサイトから、行政機関が自分の情報をどのように管理・提供したか確認できるとともに、行政機関からのお知らせを受け取る機能を備えている。②社会保障・税・災害対策の分野で利用されるほか、本市の取組として、子ども医療費助成事務等における独自利用を検討している。③今のところ大きな課題はないが、情報セキュリティ対策の強化、市民への周知広報等に更に取り組んでいきたい。

問 ①下甕公民館の解体工事予算が計上されるまでの経緯について説明を求め。②下甕公民館建設の今後の計画はどのように考えているのか。

答 ①下甕公民館は、平成24年度の耐震診断で不適格の評価を受け、耐震補強ができないこと



解体の決まった下甕公民館

から、平成25年5月から使用を休止している。支所に公民館を併設することも検討したが、多額の改修費用が見込まれることから断念し、今回、安全性確保のため解体工事予算を先行提案した。②本年5月に策定された公共施設白書に基づき、今後、下甕公民館の在り方についても、全庁的な議論の中で検討していきたい。



市の空家等対策推進に関する条例の広報等を問う

問 この条例では、空家等の所有者等は、管理不全にならない

よう責任を持って維持管理に努めることになっており、厳しい条例である。この条例について、①広報周知の仕方は。②相談体制をとるべきでは。

答 ①条例のみでは対策の全容がわからないことから、法律に基づき行うものと、条例で行うものを体系的に記載をしてホームページや広報紙により周知を図りたい。市外所有者等には、納税通知書の送付の際にチラシを同封する方法なども含めて、今後、検討していきたい。②危険家屋、空家の利活用に関することなど空家に係る問題は、複数の課がそれぞれ対応していることから、相談窓口の一本化等も含めて、空家等対策計画を作成する中で、相談体制を検討していきたい。

地域おこし対策事業の詳細は

問 ①現在、本市で活躍している地域おこし協力隊の具体的な活動状況は。②今回の補正予算に計上された地域おこし協力隊の隊員募集は、どのような目的があるのか。

答 ①現在、上甕島、下甕島、向田、入来、市比野の市内5地

区において、9人の協力隊が、旅と食と品をテーマに、地元と一緒に商売開発を行っている。②耕作放棄地など各地域にはそれぞれ固有の課題があることから、これらを解決するために、協力隊員の活動分野の拡大を図っていきたい。今回の隊員募集は、地区コミの導入意向を確認しながら、対象地域や活動内容を整理した上で進めたい。



各地域で活躍する地域おこし協力隊員



水道料金改定における合併後の水道事業の推移について問う

問 水道料金の見直しは、投資

の合理化、内部留保の見直し等の経営努力を積極的に取り組んだ上で、検討すべきであると考えるが、合併後の①水道事業の経営に伴う水道料金収入、②企業債、③内部留保資金の推移について問う。

答 ①水道料金収入は、合併以降減少傾向にあり、特に、平成23年度は料金統一に伴う緩和措置により大幅な減収となったが、平成24年度からは持ち直している。②企業債残高は、償還額に対し、新規借入れを抑制してきた結果、65億円(平成17年度末)から47億円(平成25年度末)となっている。③内部留保資金は、平成23年度の上水道の事業統合以後、老朽化した施設整備に集中的に投資を行ってきたため、減少傾向にある。

水道事業の中長期的戦略について問う

問 今回の料金改定に至る原因となる事象とその事象に対する投資額・事業費は年平均いくらになるのか。

答 災害に強いライフライン構築のため、配水池などの重要施設の耐震化や配水管等の更新を

進める必要がある。全体の給水収益等が減少傾向にあり、平成28年度以降の赤字決算が見込まれることから、今回、料金の改定をお願いした。耐震・更新整備統合簡易水道の経費として、平成28年度から32年度までの事業計画に基づき、5年間で37億5千万円を見込んでいます。

博議員
勝
井上



水道料金の値上げに当たり、どのような検討がされたのか。

問 地方公営企業法第3条(経営の基本原則)では、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」と規定されている。値上げを抑えるための検討をどのようにしたのか。

答 今回の料金改定案は、学識経験者等15人で構成する市上下水道事業運営審議会に諮問。答申を得た結果を尊重して、上程した。独立採算という公営企業の基本原則に基づき、本土地域の簡易水道を上水道に事業統合

するといったスケールメリットを生かしながら、組織の見直し、業務のアウトソーシング等により経費削減を図っている。

水道料金の値上げを見直せ

問 水道事業会計に簡易水道を統合することにより、減価償却費が約2億円増加して、約6200万円の赤字になる。そのために料金を引き上げるといふことは市民の理解が得られるのか。

答 平成28年度から10年間の水道施設事業計画では、75億円の事業費のうち大半が上水道施設の耐震化及び更新に充てられる。簡易水道関係は、旧簡易水道の整備に要する約5億円である。施設を整備すると減価償却費が経費として新たに計上されるが、これは内部留保資金となつて、今後の改良費に充てられることとなる。簡易水道の統合が大きな負担となつていないことではない。



陳情の処理状況

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第8号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める陳情書	連合鹿児島北薩地域協議会	市民福祉委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第10号	「子どもを虐待から守る条例(仮称)」制定に関する陳情書	石原 修	市民福祉委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第14号	全市民への安定ヨウ素剤配布を求める陳情	川内原発建設反対連絡協議会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第15号	川内原発1号機の速やかな原子炉停止と九州電力に説明会の実施等を求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第16号	安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第17号	川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第18号	川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情	川内原発30キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内	川内原子力発電所対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)

議 決 結 果 一 覧 表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第176号	平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算[第2回] (補正額 728,500千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第177号	平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 (補正額 4,300千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第178号	平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 (補正額 1,000千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第179号	平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 (補正額 1,000千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第180号	平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 4,580千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第84号	薩摩川内市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第85号	薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第86号	育英小学校屋内運動場新增改築(建築)工事請負契約の締結について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第87号	薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第88号	薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第89号 ↳ 議案第126号	指定管理者の指定について (亀山地区コミュニティセンター他37地区のコミュニティセンター)	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第127号	薩摩川内市地域特産品直売所条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第128号	薩摩川内市きんかんの里ふれあい館条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第129号	薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第130号	薩摩川内市農村水辺修景施設条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第131号	薩摩川内市祁答院地域資源活用交流体験施設条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第132号	薩摩川内市市民ふれあい農園施設条例を廃止する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第133号	薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第134号	薩摩川内市甌島地域活性化施設条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第135号	財産の無償譲渡について(用途廃止後の遊湯館の一部を(株)遊湯館へ)	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第136号	財産の無償貸付について(用途廃止後の遊湯館敷地の一部を(株)遊湯館へ)	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第137号	薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第138号 ↳ 議案第140号	指定管理者の指定について(3施設) (宮里体育館、港体育館、冷水体育館)	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第141号	亀山小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第142号	薩摩川内市レガッタハウスの指定管理者の指定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第143号	薩摩川内市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第144号	薩摩川内市環境保全条例の一部を改正する等の条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第145号 ↳ 議案第147号	指定管理者の指定について(3施設) (鹿島小牟田墓地、樋脇岩下共同納骨堂、入来大内田共同納骨堂)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第148号	薩摩川内市立甌島敬老園等の指定管理者の指定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第149号	薩摩川内市特別養護老人ホーム鹿島園の指定管理者の指定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第150号	薩摩川内市里生活支援ハウスの指定管理者の指定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第151号	薩摩川内市鹿島生活支援ハウスの指定管理者の指定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第152号 ～ 議案第158号	指定管理者の指定について(7施設) (倉野農村公園、藤本滝公園、矢立農村公園「せせらぎの里」、桜渡 農村公園、里農村公園、山田農村公園、東郷藤川ふれあい交流公園)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第159号	財産の取得について(川内駅西口駐車場入庫管理システムの更新)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第160号	川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第161号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第164号	平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算[第3回] (補正額 1,072,079千円)	総務文教委員会 企画経済委員会 市民福祉委員会 建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第165号	平成27年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 (補正額 △8,768千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第166号	平成27年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 (補正額 5,655千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第167号	平成27年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 (補正額 10,135千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第168号	平成27年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 3,078千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第169号	平成27年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 2,167千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第170号	平成27年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補 正予算 (補正額 13,197千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第171号	平成27年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計 補正予算 (補正額 △94,730千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第172号	平成27年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務 特別会計補正予算 (補正額 △201千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第173号	平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正 予算 (補正額 △30,630千円)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第174号	平成27年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算 (補正額 632千円)	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第175号	平成27年度薩摩川内市水道事業会計補正予算[第1回] (補正額 収益的収入 0千円 補正額 収益的支出 △511千円 補正額 資本的収入 0千円 補正額 資本的支出 25,476千円)	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第181号	薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第182号	平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算[第4回] (補正額 292,400千円)	総務文教委員会 企画経済委員会	原案可決(賛成多数)
議案第183号	平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算[第5回] (補正額 3,084千円)	—	原案可決(全会一致)
議案第200号	損害賠償の額を定めるについて	—	原案可決(全会一致)
議案第201号	公平委員会委員の選任について(下馬場 学氏)	—	同意(全会一致)
議案第202号	教育委員会委員の任命について(坂口 由一氏)	—	同意(全会一致)
議案第203号 ～ 議案第208号	人権擁護委員候補者の推薦について(6人) (岩下 ツキミ氏、平 敏孝氏、柳 厚氏、大重 照代氏 加末 賢隆氏、谷崎 和代氏)	—	同意(全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席議員全員が賛成、「賛成多数」は出席議員のうち賛成者が多数であったことを示します。

※ 決算議案(第184号～第199号)の掲載は省略しました。(いずれも認定・原案可決)

※ 議案については、議決した日付順、議決番号順に掲載しています。

私たちが慎重に チェック!

委員会 報告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

総務文教委員会

委員長 持原 秀行

9月24日開催

所管事務の調査結果

①小・中学校の閉校跡地の活用に当たっては、地域の要望等が生かされるよう地域住民と十分協議を行い、関係課と連携して対応されたい。

②川内文化ホールについては、障害者等の利用を考慮して、エレベーターの設置を検討された。

③台風15号により、市内では多くの被害が発生したが、被害を受けた市民や地域からの様々な相談や問合せについては、今後も丁寧に対応されたい。

④関東・東北地方の記録的豪雨による茨城県常総市での災害を教訓にして、本市防災対策の充実に努められたい。

10月1・2日開催

議案第184号 決算の認定に

企画経済委員会

委員長 川添 公貴

9月18日開催

議案第182号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

①家庭教育学級については、参加者が少ない現状にあるが、親自身が学ぶ機会の充実に向けて参加者が増えていくような方策を講じられたい。

②図書館の図書購入に当たっては、利用者増を図るためにも、今後とも新刊図書の充実に努められたい。

10月1・2日開催

議案第184号 決算の認定について(平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

①体育施設の一部に防犯カメラが設置されたが、体育施設内で犯罪が起これないよう注意喚起を促す対応も検討されたい。

②観光やイベントに関する補助金の交付に当たっては、民間の努力姿勢が重要であることから、意欲を喚起できるように努められたい。

③いこいの村いわた池の送湯管移設に多額の経費を要したこと

から、利用者の増加を図るため、市民が気軽に利用しやすくなる方策について、譲渡先と協議されたい。

④中心市街地花いっぱい運動委託事業については、現在、快適環境づくり補助金を活用しながら、花いっぱい運動に取り組んでいる多くの団体があることから、補助事業に切り替えるなど委託事業の在り方について検討されたい。

⑤買物不便地域支援モデル事業については、今後、川内地域以外の地域への拡大が望まれるが、民間事業者での実施が難しい地域もあることから、地区コミュニティ協議会等の協力を得て実施する方法についても研究されたい。

⑥次世代エネルギーの導入及び普及に関する事業については、これまで多額の経費を投じていることから、当初の目的の一つである雇用創出がより一層図られるよう努力されたい。

⑦地域資源利活用事業を活用する地区コミュニティ協議会が少ないことから、地域力の向上を図るためにもコミュニティ主事等を通じて助言・指導を行いたい。

⑧離島漁業再生支援交付金については、離島漁業の再生や地域



児童書の新刊コーナー (中央図書館)

③安全・安心なまちづくりに向けた防犯対策の推進のために、防犯カメラの計画的な設置に努められたい。

の活性化に効果のある制度であることから、更なる有効活用に努められたい。

⑨川内駅東西自由通路に整備した「つんひろば」については、利用状況を検証しながら、更なる利用促進若しくは見直しに努められたい。



川内駅東西自由通路のつんひろば

⑩市民生活に直結する事業が、十分効果上がるよう今後とも金額の精査に努められたい。

市民福祉委員会

委員長 永山 伸一

9月24日開催

(1)議案143号 薩摩川内市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について

個人番号カードの交付開始に

伴い住民基本台帳カードが廃止されるなどの改正内容については、市民のきちんとした理解が重要であるため、あらゆる機会において丁寧に説明し、周知が図られるよう努められたい。

(2)議案第148号 薩摩川内市立甌島敬老園等の指定管理者の指定について、議案第149号 薩摩川内市特別養護老人ホーム鹿島園の指定管理者の指定について、議案第150号 薩摩川内市里生活支援ハウスの指定管理者の指定について及び議案第151号 薩摩川内市鹿島生活支援ハウスの指定管理者の指定について

これら議案4件に係る甌島の介護施設等について、指定管理者に指定する薩摩川内市社会福祉協議会については、市民福祉分野において重要な役割を果たしていることから、看護師等の人材確保に向けて更なる連携強化に努められたい。

(3)所管事務の調査結果

生活保護受給者の就労支援については、企業における勤務形態の工夫や国の制度の活用などの取組も重要であることから、ハローワークや市内事業所との連携強化に努められたい。

10月7・8日開催

議案第184号 決算の認定について(平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分)

①がん検診については、多くの市民が受診することができるよう実施方法を工夫し、受診率の向上に努められたい。
②生活保護については、申請件数が増加していることから、

6月25日、7月16日開催

市民福祉委員会

(1)陳情第8号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める陳情書

本陳情については、「日本再興戦略」改訂2014において示されている公的・準公的資金の運用等の見直しを受けて年金積立金管理運用独立行政法人が行った資産構成割合の見直しについて当局に説明を求め、質疑の後、委員間の自由討議により審査を進めました。自由討議では、①国の指針として公的・準公的資金の運用の在り方の見直しが示されており、見直しの内容について分析することは難しい、②基本ポートフォリオにお

チェック体制の強化を検討し、不正な受給等により徴収金が発生することのないよう更なる適正な執行に努められたい。

③ベッコウトンボの生息地である蘭牟田池は、ラムサール条約の登録地であり、本市にとっても貴重な財産であることから、地域や愛好会等と連携して外来魚を駆除するなど、更なる環境保全対策に取り組みられたい。



蘭牟田池に生息するベッコウトンボ

いて株式投資の割合を増やすなどの見直しは危険性を伴うことになるため、陳情の趣旨は理解するが、専門的機関等が行っている運用方法について、本委員会においてその適否を判断することは難しいといった意見がありました。

審査の結果

起立者なしにより不採択とすべきものと決定しました。

(2)陳情第10号 「子どもを虐待から守る条例(仮称)」制定に関する陳情書

本陳情については、他自治体における児童虐待の防止に関する条例等の制定状況について当局に説明を求め、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合における本市の対応、相談件数

等について質疑を行った後、委員間の自由討議により審査を進めました。自由討議では、①児童虐待に関して本市ではこれまで、学校、警察、病院、児童相談所など関係機関と密に連携をとって対応しており、条例制定ではなく現状の対応を更に強化していくことが重要である、②本市において児童虐待に関する通告があった場合は、児童相談所運営指針に基づき、安全確認のため48時間以内に訪問調査を行うなど速やかな対応がなされているといった意見がありました。

審査の結果

反対討論があり、起立者なしにより不採択とすべきものと決定しました。

建設水道委員会

委員長 宮里 兼実

9月18日開催

所管事務の調査結果

公共下水道川内処理区については、平佐地区に約37ヘクタールの新事業計画区域(案)が設定されているが、整備後に公共下水道への接続が進まないということとならないよう事前に地区住民へ十分な説明を行われない。

10月7・8日開催

(1)議案第184号 決算の認定について(平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

住宅使用料については、過年度分の滞納額が多額となっており、今後、収納業務に追われる状況も想定されることから、通常業務に支障が出ないような収納対策を研究されたい。

(2)議案第191号 決算の認定について(平成26年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

区画整理地区内の交通標識、路面表示等の交通安全対策については、随時、危険箇所への把握に努め、自治会等と協議の上、迅速な対応に努められたい。

特別委員会

特別委員会において、付託された陳情について審査を行いました。その概要は次のとおりです。

川内原子力発電所対策

調査特別委員会

委員長 森永 靖子

10月9日開催

(1)陳情第14号 全市民への安定ヨウ素剤配布を求める陳情及び陳情第16号安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情

これらの2件の陳情は、同趣旨の陳情であることから、一括して審査を行いました。まず当局に対して、3歳未満の乳幼児に対する安定ヨウ素剤の服用方法、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤の配布など陳情内容に関する質疑を行いました。

委員間の自由討議はなく、これらの陳情の取扱いについて協議しましたが、起立採決の結果、継続審査とすることは否決されました。



また、これらの陳情に対する

討論、採決については、個別に行うべきとの意見がありました。起立採決の結果、一括して討論、採決を行うこととしました。

審査の結果

反対討論、賛成討論がそれぞれあり、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(2)陳情第15号 川内原発1号機の速やかな原子炉停止と九州電力に説明会の実施等を求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、これらに対する質疑を行いました。委員間の自由討議はなく、本陳情の取扱いについて協議をし

ましたが、「復水器の問題等については、専門的な分野であり、九州電力を参考人招致して説明を求めるべき」といった継続審査を求める意見と、採決を求める意見とに分かれ、起立採決の結果、継続審査とすることは、否決されたことから討論に入りました。

審査の結果

賛成討論がありました。起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

(3)陳情第17号 川内原発の速やかな避難訓練実施を求める陳情

本陳情については、まず当局に原子力防災訓練の日程等について説明を求め、これに対する質疑を行いました。

次に、委員間の自由討議により審査を行い、①避難訓練の日程は決まったが、2号機の再稼働が延びたとしても、訓練は延期してはいけないという共通認識は持つておくべき、②訓練の日程が決まり、その方向で動いていることから、付帯意見を付けて後押しすべき、③避難訓練の充実については、全会一致の意見であると思うが、付帯意見を付けるとすれば、本陳情の内容に関するものではなく、他にも考慮すべきものがある」と

いった議論がありました。その後、本陳情の取扱いについて協議をしましたが、採決を求める意見があったことから討論に入りました。

審査の結果

賛成討論がありました。起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

なお、この採決結果に対しては、「鹿児島県原子力防災訓練が、本年12月20日に実施されることに決定したが、実施に当たっては安定ヨウ素剤の配布訓練など、市民の意見等を踏まえた実効性のある避難訓練の実施に努めることが重要である」との意見を付することとしました。

(4)陳情第18号 川内原発の避難計画の説明会実施を求める陳情

本陳情については、まず当局に避難計画の説明会の開催等について説明を求め、これに対する質疑を行いました。次に、委員間の自由討議により審査を行い、①説明会を開催したからといって即回答を得られるかという点については、過去の説明会を見ても疑問が残る、②県当局に来てもらって答弁を得るということについては、市民からすれば目に見える形で県の姿勢が表れることとなるので、

その必要性は理解する、③県と直接話をしていかなないと、市に任せっきりといった感があることから、説明会は実現すべき、④県と市の共催による説明会の必要性も理解するが、まずは市を中心とした説明会を基本とすべき、⑤市の職員を信頼していかないと、いつまで経っても同様の議論の繰り返しである—といった議論がありました。

その後、本陳情の取扱いについて協議しましたが、採決を求める意見があったことから討論に入りました。

審査の結果

反対討論、賛成討論がそれぞれあり、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。



地方創生特別委員会 委員長 川畑 善照

10月5日開催

薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

調査の経過

まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定する総合戦略と人口ビジョンの調査に当たっては、当局において本年3月に市総合戦略検討委員会が設置され、外部委員34名による検討が並行して進められていたことから、これら検討委員会の資料について当局の説明を求め、その都度、委員の意見開陳を行いながら、調査を行いました。(調査期間：平成27年7月31日から10月5日まで(4日間))

(1) 薩摩川内市人口ビジョン(案)について

《意見・要望》

- ①人口ビジョンに掲げる目標を達成するためには、出生率を上げるだけでなく、出産可能な年齢人口をどれだけ増やして維持していくかが肝心である。
- ②人口が増えたとしても地元に残る人が少ないのでは、目標は達成できないということになることから、出生率の向上と社会移動を少なくさせるといった政策を連動させていく必要がある。

残る人が少ないのでは、目標は達成できないということになることから、出生率の向上と社会移動を少なくさせるといった政策を連動させていく必要がある。

- ③平成72年(2060年)には人口が減るといふ方向性は受け入れざるを得ないが、第一次産業の強化を図るなどして、少しでも人口が増えていく計画を立てて、明るい希望のあるまちづくりを目指していくべきである。
- ④国の示した45年先の本市の推計人口で、人口が大幅に自然減少するとされているところを、人口ビジョン(案)では8千人は正しようとする内容になっているが、今の段階では、この人口ビジョンで具体的に取り組むことで問題はない。
- ⑤将来の本市において、経済的な影響を持つといわれる原子力産業について、国の将来的な展望がはっきりと示されない中で、この人口ビジョンは大きな影響下にあると考えるが、現時点における政策ビジョンとしては妥当なものである。
- ⑥現段階において45年先の展望を作ることとなっているが、施策の実施に当たっては、3年、5年という期間で取り組むだけでなく、年次ごとに内容を精査した上で取り組む必要がある。

(2) 薩摩川内市総合戦略(案)について

《意見・要望》

- ①労働者の雇用環境については、国や事業主の責務であるが、市も何らかの方策を考えていく必要がある。
- ②県との連携プランにおいては、本市としてどれだけの取組が具体化できるのかという方針を示すべきである。
- ③地方創生においては、全ての既存施策との連動が重要であることから、現実に近いKPI(評価指標)の設定が望ましい。
- ④この総合戦略(案)は、四つの政策に分類されているが、それぞれ共通するところもあることから、それらに関係付けながらバランスの取れた施策を講じていかれたい。
- ⑤中心地域については、人口を維持するための施策が進められようとしているが、周辺地域についても具体的な施策をもっと掲げるべきである。
- ⑥都市のコンパクト化に力点を置くことになるのであれば、中心地域に居住する方々のやる気が重要であることから、これらを喚起するような施策を展開されたい。
- ⑦この総合戦略(案)は、策定に当たって時間のない中においてよく作成されている。今後、これを進めていく中で適宜見直し、より具体的な政策となるよう政策の改廃を進めた上でKPIを設定し、これを達成されたい。

調査結果

今回示された薩摩川内市人口ビジョン(案)及び薩摩川内市総合戦略(案)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を尊重して策定されており、分析の手法やその結果、策定手順、取り組むべき内容、第2次薩摩川内市総合計画の施策体系との整合性において、それぞれ適正であることを認め、これらの案を了としました。

調査を終了

— 地方創生特委 —
薩摩川内市人口ビジョンと総合戦略の策定について調査をするために設置した地方創生特別委員会は、これをもって終了しました。



議会の動き

- 8月
 - 19 川内原子力発電所対策調査特別委員会
(現地視察)
 - 24 議会運営委員会
 - 25 本会議(台風のため)
 - 27 議会広報研修会
議会運営委員会
- 9月
 - 1 議会運営委員会
本会議
 - 3 議員全員協議会
 - 7 議会運営委員会
本会議(緊急質問・総括質疑)
 - 15 議会運営委員会
本会議(総括質疑)
 - 16 議会運営委員会
地方創生特別委員会
 - 17 企画経済委員会
建設水道委員会
 - 18 総務文教委員会
市民福祉委員会
本会議
 - 30 議員全員協議会
議会運営委員会
- 10月
 - 1 総務文教委員会(決算審査)
 - 2 企画経済委員会(決算審査)
 - 2 総務文教委員会(決算審査)
 - 2 企画経済委員会(決算審査)
 - 5 地方創生特別委員会

- 7 市民福祉委員会(決算審査)
- 8 建設水道委員会(決算審査)
- 8 市民福祉委員会(決算審査)
- 9 川内原子力発電所対策調査特別委員会
議会運営委員会
本会議
- 16 議会だより編集委員会
- 21 建設水道委員会
(行政視察・23日まで)
- 23 意見交換会(鳥丸地区コミ)
- 26 議会運営委員会
- 27 議会運営委員会
(行政視察・29日まで)
- 11月
 - 4 総務文教委員会
(行政視察・6日まで)
 - 4 企画経済委員会
(行政視察・6日まで)
 - 9 市民福祉委員会
(行政視察・6日まで)
 - 9 建設水道委員会
 - 10 議会だより編集委員会
 - 11 意見交換会(八幡地区コミ)
 - 11 川内原子力発電所対策調査特別委員会
(行政視察・13日まで)
 - 17 議会運営委員会
建設水道委員会
 - 18 意見交換会(宮里町有志会・
鹿児島県建設業協会甕島支部)
 - 18 意見交換会(薩摩川内政経クラブ)
 - 26 意見交換会(薩摩川内市商工会)

第5回定例会予定

- 11月
 - 25 本会議
議員全員協議会
- 12月
 - 4 本会議(一般質問)
 - 7 本会議(一般質問)
 - 8 議会運営委員会
 - 10 本会議(一般質問)
 - 10 市民福祉委員会
 - 11 総務文教委員会
 - 11 建設水道委員会
 - 18 企画経済委員会
議会運営委員会
本会議

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【☎23・5111】

年始のごあいさつについて

議員は、公職選挙法により、選挙区内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。
(ただし、答礼のための自筆によるものは除く)
市民の皆様のご理解をお願いします。

編集後記

よく聞く言葉に、「まわりを変えるためには、自分が変わろう」というのがあります。人は、自分の心の置き所を定めたら、結構、頑張れるものだそうです。自分の心さえ見えない私は、一生変わらないのでしょうか。でも議会だよりだけは変えていきたい。

(永山 伸一)

初めての定例会流会となり、臨時議会でしたが臨時議会は通常とは違います。さて、台風の被害は大きく早急な回復へ向けて当局と一丸となり取り組んでいます。秋は、稲刈り、運動会等充実した日々ですので、体調管理をお大事に。

(川添 公貴)

議会だより編集委員会

- (委員長) 谷津由尚
- (副委員長) 井上勝博
- (委員) 江口是彦
- 福田俊一郎
- 永山伸一
- 川添公貴
- 中島由美子



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。